**校　長　　古川　綾子**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 校訓「つくろう　あすへの　わ」（和・・心と体の調和、輪・・仲間とのつながり、我・・自分らしさの三つの「わ」）を大切にしながら、「未来をいきる主人公を育てる」ことを学校教育目標とし、新たなニーズに対応する支援教育を発信できる学校「未来志向型支援学校」をめざす。１　「一人ひとりを大切にし、将来に向けたステップを作る学校」２　「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」３　「関係機関と連携し、地域に根づく学校」 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １「教育実践マトリクス」（本校独自の教育実践指標）、「シラバス」（年間授業計画）、「教材室」等の整備充実1. 自立活動分野及び教科領域分野それぞれを地域での活用も視野に入れて、「教育実践マトリクス」をチェックリスト方式で整備する。
2. わかる・できる授業づくりのため、教科会の活性化と「シラバス」「教材データベース」「指導案」「授業記録」等を連動させて活用できる体制を整える。
3. 教材室を整備し教材や教具等を充実させることにより、多様な授業展開や指導を可能とする環境を整える。

２　自立活動、キャリア教育、性教育の充実（１）全てのシラバス（年間授業計画）において記載されているキャリア教育の観点を確認し、それぞれの授業でのPDCAサイクルを確立する。（２）自立活動の充実を図るとともに、地域リソースを活用した教育活動を展開し、児童生徒の社会参加意識や社会貢献意識の向上を図る。　（３）児童生徒の実態に応じつつ、クラス、学年、学部、学校内に捉われない人間関係作りの経験や新たな体験を増やしていく。（４）児童生徒の心と体の発達に重要な性の学習を小学部から高等部で連続的かつ日常的に行うため、全校レベルで計画し体制づくりを行う。３　安全安心な学校づくり　（１）視覚支援や校内掲示を見直し児童生徒の自立的行動を促すとともに誰にもわかりやすい安全な校内環境整備を行う。　（２）大規模変災時におけるBCP（業務継続計画）の見直し、保護者及び地域と連携した対応シュミレーションを含めた体制づくりを行う。小学部から高等部における児童生徒への防災教育を計画的に行う。　（３）学校情報発信の拡充を図る。　（４）教職員の健全な同僚性の向上を図る。４　専門性の向上及び人材育成　（１）先進的な取組みに学ぶと同時に人権研修を含め、障がいを固定的な状態像と捉えることなく柔軟で即応的な対応が可能な専門性向上めざし、校内研修体制を構築する。　（２）経験の少ない教員の教育力向上だけでなく牽引役の中堅層、ベテラン層の指導力向上のため、メンター制、チューター制など効果的な校内支援制度を構築し、組織的な運営をめざす。（３）「教育実践マトリクス」での実態把握、課題設定を活かしたケース会議や研究授業、公開授業を行う。　（４）地域支援室の充実と積極的な活用から、地域及び本校の支援教育力の向上と人材育成をめざす。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １ 「教育実践マトリクス」「シラバス」「教材室」等の整備充実 | （１）「教育実践マトリクス」をチェックリスト方式で整備し、自立活動分野及び教科領域分野それぞれを地域での活用も視野に入れた充実を図る。（２）わかる・できる授業づくりのため教科会の活性化と「シラバス」「教材データベース」「指導案」「授業記録」等を連動させて活用できる体制を整える。（３）教材室を整備し教材や機材等を充実させることにより、多様な授業展開や指導を可能とする環境を整える。 | （１）誰にでもより使いやすいという視点からチェックリスト方式の導入と新学習指導要領自立活動6区分27項目、各教科の目標内容との対応を進める。（２）教科会での教材研究推進と1人３つ以上の教材をデータベースに登録し充実させていくとともに、それぞれがより使いやすいシステムを構築する。また教材室を課題別に整備する等、効果的に運用し、教員が授業準備等に充てる時間の短縮や合理化を進める。（３）電子黒板機能付きのプロジェクターの活用と、児童生徒の状況に最適な授業展開ができるように、タブレット端末を含め教材や環境を整えていく。 | （１）チェックリスト方式の完成、マトリクスと指導案、教材データが連動するモデルの完成。（２）学校教育自己診断における教職員の「最適な授業のための教材や環境で肯定率50％以上(30年度47％)「マトリクスを活用し教員・保護者、関係機関等と児童生徒に関しての共通理解ができている」で肯定率50％以上(30年度44％)「シラバス、指導案、授業記録を蓄積し常に授業改善に取り組んでいる。」で肯定率５％向上(30年度74％)（３）学校教育自己診断における教職員の教材配置（30年度47％)とICT充実（30年度87％）の肯定率向上と活用率の向上 |  |
| ２　自立活動・キャリア教育・性教育の充実 | （１）全てのシラバス（年間授業計画）において記載されているキャリア教育の観点を確認し、それぞれの授業でのPDCAサイクルを確立する。（２）自立活動の充実を図るとともに、地域リソースを活用した教育活動を展開し、児童生徒の社会参加意識や社会貢献意識の向上を図る。（３）児童生徒の実態に応じつつ、クラス、学年、学部、学校内に捉われない人間関係作りの経験や新たな体験を増やしていく。（４）児童生徒の心と体の発達に重要な性の学習を小学部から高等部で連続的かつ日常的に行うため、全校レベルで計画し体制づくりを行う。 | （１）前期、後期の個別の指導計画、指導案の作成、評価に際し、シラバスに立ち返り、必ずキャリア教育の視点を確認し、到達度と支援の方法の見直し作業に取り組む。（２）個別の対応、集団での取組を一層充実させ、何を、どのように学び、何が身についたかを明確にしていく。また公共交通機関を含めて積極的に地域リソースを活用していく。（３）行事だけでなく、日常のクラス、学習グループを離れた教育活動（姉妹学級の取組、異文化交流、地域校園との交流および共同学習、学校サポーターとの交流など）を組織的に組み入れる。交流マニュアルを活用し交流の活性化を図る。児童生徒会活動の発信と広報活動の充実。季節ごとの行事や児童生徒主体の積極的な活動を増やす。ＨＰなどを活用し児童生徒会活動の発信と広報を行う。季節ごとの行事や児童生徒主体の積極的な活動を増やす。（４）首席が統括する性に関する指導プロジェクトチーム（PT）を各学部・学年養護教諭で構成、実施時期・テーマを決定し、各学年、各教科での学習を行う。教員の悉皆研修を外部講師を招いて行う。学年研修、学部研修を行い教員のスキルアップを図る。PTA総会で年間計画を提示、学年便りで事前に学習内容を保護者に知らせる。 | （１）学校教育自己診断、教職員のキャリア教育項目の肯定率５％向上（30年度50％）（２）授業観察や個別の指導計画内容から自立活動の授業内容の深まり、充実を管理職で確認。地域での具体的活動と成果（３）各学部で特徴的でねらいを持った具体的かつ児童生徒の主体的な取組を毎学期に１回以上行う学校教育自己診断、保護者の教育に関する項目の肯定率５％以上向上（30年度39％）（４）各学年年間５つ以上のテーマで学習を行う。それぞれ日常生活指導の中で取り組むとともに、小学部・・各学年１回以上、中学部・・教科学習で１回以上、高等部・・３教科連携で１回以上行う。 |  |
| ３　安全安心な学校づくり | （１）視覚支援や校内掲示を見直し児童生徒の自立的行動を促すとともに誰にも分り易い安全な校内環境整備を行う。（２）大規模変災時におけるBCP（事業継続計画）の見直し、保護者及び地域と連携した対応シミュレーションを含めた体制づくりを行う。小学部から高等部における防災教育を計画的に行う。（３）学校情報発信の拡充を図る。（４）教職員の健全な同僚性の向上を図る。 | （１）校内掲示を見直し、児童生徒、来訪者に校内全体が分り易いものとし、また掲示板の設置、活用で学習活動広報をしていく。（２）BCPのPTを発足する。保護者、及び地域とともに実施できる訓練を行う。外部機関依頼検討を進め、引継ぎカードの活用等様々な大規模変災を想定した訓練を行う。大規模災害に備え防災備品の充実を図る。防災に関する研修等の充実を進める。新学習指導要領に基づき社会、家庭、理科等での実施を進める。（３）学校便りやホームページの充実と進路に関することも含め参観、懇談時の情報提供についての共通認識と拡充（４）職員会議、部会、連絡会、研修等の機会を活用して意思疎通、意見交換、情報共有の機会を拡充するとともに。学部を越えて相互理解、信頼関係の醸成を進める。 | （１）よりわかりやすい校内掲示の完成（10箇所増設）と掲示板の有効活用（２）保護者学校教育自己診断、防災に関する評価で肯定率70％(30年度53％)とメール配信登録数80％以上（現在70%）　　（３）保護者学校教育自己診断、教育情報提供の努力項目で肯定率向上（30年度63％）（４）学校教育自己診断、教職員の職員会議をはじめ部会や学年会が教職員間の意思疎通や意見交換の場として有効に機能している。」で肯定率向上(30年度64％)教職員の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている。」で「よくあてはまる」率の向上（30年度86％） |  |
| ４　専門性の向上と人材育成 | （１）先進的な取組みに学ぶと同時に人権研修を含め、障がいを固定的な状態象と捉えることなく柔軟で即応的な対応が可能な専門性向上めざし、校内研修体制を構築する。（２）経験の少ない教員の教育力向上だけでなく牽引役の中堅、ベテラン層の指導力向上のため、メンター制、チューター制等、効果的な支援体制を組織的に運営する。（３）「教育実践マトリクス」での実態把握、課題設定を活かしたケース会議や研究授業、公開授業を行う。（４）地域支援室の充実と積極的な活用から、地域及び本校の支援教育力の向上と人材育成をめざす。 | （１）先進的な取組みを積極的に学び、また専門家の協力を仰ぎながらの障がい理解研修、学期ごとの人権研修等を軸にその他様々なテーマで自主学習（ICT、日常生活動作、キャリア発達、進路等）を行う。人権意識の向上をめざす人権研修、障がい理解や授業力向上等をテーマにしたテーマ研修、実践力向上をめざす全校研究の実施を通し、学校全体で「めざす学校像」の実現に向けた校内研修体制を構築し、「専門性向上」や「授業力向上」に取り組む職場風土を作る。（２）メンター、チューター会議の定例化と初任者の振り返り会でそれぞれの学びの再定着を図る。またメンター、チューターから初任者への働きかけを活性化する。初任者や経験の少ない教員に対して中堅層や経験豊富な教員が教えること、または教えることを通して自分の指導や支援を見直すこと等を実践する。メンター制、チューター制を活性化および初任者ふりかえり会の定着を図ることで、全教員で「学びあい」ができるような環境を整える。（３）「教育実践マトリクス」を活用した研究授業を実施し、公開授業と支援学校や地域の学校の教員の見学、研修参加につなげていく。研究授業、公開授業、研究協議、全校研究を通して、全教員の専門性と指導力向上のための組織的な支援体制を構築する。対象者を絞った研究授業、研究協議、全教員が授業を公開する公開授業、研究協議、支援教育力の向上をめざす全校研究を行う。（４）相談者来校時にはリーデイングスタッフとコーディネータ－だけでなく広く校内人材活用を図る。また地域支援室を開放した校内支援、関係者支援を実施する。 | （１）各研修終了後の教員アンケートでの効果検証と保護者の学校教育自己診断で「障がい理解」項目肯定率が昨年度よりも向上（30年度76％）（２）首席、部主事を含めたベテラン層によるOJTの状況モニタリングと毎学期末の会議、振り返り会定例化(年３回)（３）各学部「教育実践マトリクス」を活用した研究授業の実施。毎学期の公開授業設定、研究協議の充実（学期ごと１回）（４）地域支援室の教材教具資料の充実（夏季休業中の教材教具展の実施、地域支援室の教員向け開放）と地域小中学校事例検討会実施、相談日の定例化（年間30回） |  |